

施策目標個票

(国土交通省26-⑤)

施策目標	快適な道路環境等を創造する		
施策目標の概要及び達成すべき目標	環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進めることで、快適な道路環境等を創造する。		
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠)	業績指標は、目標に向けて着実に進捗しているものの、過去の実績のよるトレンドを延長すると目標年度に達成できない状況にあるため。
	施策の分析	これまでは、大規模商業地域を中心に、広幅員歩道の下に電線共同溝方式により無電柱化の整備が進められてきた。従来手法となる電線共同溝方式は、歩道幅員が狭い道路では埋設が困難であり、整備コストが高いこと、地域との合意形成が困難なことにより、進捗が伸び悩み業績指標が鈍化している。このため、目標の達成には一層の取り組みが必要である。	
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、快適な道路環境等を創造する施策目標の達成に向けて、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、新たな無電柱化推進計画を策定し、同時整備の実施、道路の占用禁止の実施、低コスト手法の導入等により本格的な無電柱化の推進を図る。	

業績指標	21 市街地等の幹線道路の無電柱化率	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
		15.0%	14.0%	15.0%	15.3%	15.6%	16.0%	B	18.0%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	

施策の予算額・執行額等 【参考】 ※下段()は書きは、複数 施策に関連する予算であり、 外数である。	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	134,765	136,032	139,253	140,181
		<309,863>	<225,529>	<0>	<0>	/
補正予算(b)		15,805	9,204	3,704	-	/
		<13,783>	<2,984>	<0>	-	/
	前年度繰越等(c)	45,659	54,697	53,745	-	/
		<91,625>	<69,371>	<49>	-	/
	合計(a+b+c)	196,229	199,933	196,703	140,181	/
		<415,270>	<297,884>	<46>	<0>	/
	執行額(百万円)	137,758	141,538	/	/	/
		<302,741>	<295,326>	/	/	/
	翌年度繰越額(百万円)	57,129	53,745	/	/	/
		<69,371>	<46>	/	/	/
	不用額(百万円)	1,342	3,008	/	/	/
		<44,036>	<2,155>	/	/	/

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(24年度:15,858億円、25年度:19,594億円、26年度:19,964億円、27年度:19,966億円)の内数、内閣府に計上された地域自主戦略交付金(24年度:8,329億円)等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	道路局	作成責任者名	環境安全課 (交通安全政策分析官 岡 邦彦)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----	--------	------------------------------	----------	---------

業績指標 2 1

市街地等の幹線道路の無電柱化率

評 価

B	目標値：18% (平成28年度) 実績値：16% (平成26年度) 15.6% (平成25年度) 初期値：15% (平成23年度)
---	--

(指標の定義)

市街地(※1)等の幹線道路(※2)の無電柱化率

※1 市街化区域

※2 国道および都道府県道

(目標設定の考え方・根拠)

H21年度以降の整備完了延長の平均で推移するものとして設定。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

- ・ 地方公共団体 (事業主体)
- ・ 電線管理者 (電気、通信、CATV等)

(重要政策)**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

- ・ 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 (平成7年法律第39号)
- ・ 観光立国推進基本計画 (平成24年3月30日)
「引き続き無電柱化を推進する」(3.3-2 (一)②)
- ・ 道路法等の一部を改正する法律 (平成25年法律33号)

【閣決(重点)】

- ・ 社会資本整備重点計画 (平成24年8月31日)「第2章及び第3章に記載あり」

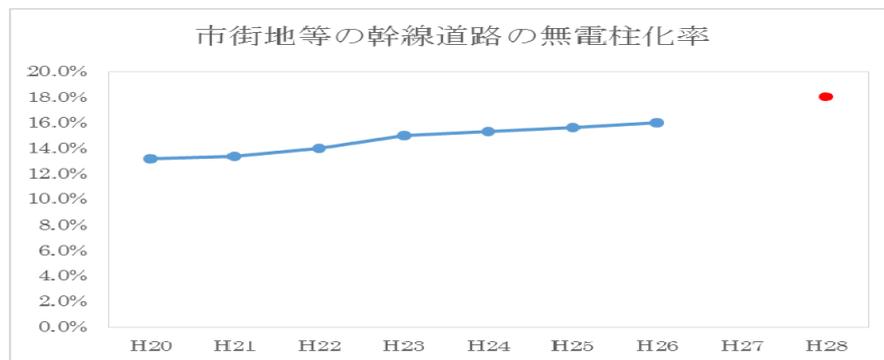
【その他】

- ・ 第9次交通安全基本計画 (平成23年3月31日中央交通安全対策会議決定)
- ・ 防災基本計画 (平成24年9月6日中央防災会議作成)

過去の実績値

(年度)

H22	H23	H24	H25	H26
14.0%	15.0%	15.3%	15.6%	16.0%

**事務事業等の概要****主な事務事業等の概要****電線類の地中化 (◎)**

- ・ 電線類の地中化など快適な生活空間を形成する道路整備を推進する。

予算額：道路整備費13,420億円(国費)及び社会資本整備総合交付金9,031億円(国費)等の内数(平成25年度)

道路整備費13,562億円(国費)及び社会資本整備総合交付金9,124億円(国費)等の内数(平成26年度)

(注)◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成26年度における市街地等の幹線道路の無電柱化率は16%である。

目標に向けて着実に進捗しているものの、過去の実績のよるトレンドを延長すると目標年度に達成できないことになる。これに対して今後、緊急輸送道路における新設電柱の占用制限に着手することや、低コスト手法の導入に向けた検討等新たな取組みを実施する予定であり、これにより、これまで以上に無電柱化の推進が図られる見込みである。

(事務事業等の実施状況)

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から道路の新設又は拡幅との同時整備などの多様な整備手法の周知により、平成26年度においては市街地等の幹線道路において約150km無電柱化事業が完了した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

市街地等の幹線道路の無電柱化率については、目標に対してやや伸びが鈍化している状況であることから、「B」と評価した。

無電柱化を推進するための課題としては、国内に3,552万本の電柱が設置されており、さらに毎年約7万本増加していること、電線共同溝の整備コストが高いこと、事業に係る地元との合意形成が難航したこと等による事業着手の遅延などが挙げられる。

このため、新たな無電柱化推進計画を策定し、計画的に無電柱化の事業を実施するとともに、新たに緊急輸送道路(直轄国道約2万km分含む)における新設道路の占用制限を実施することにより、これ以上新たに電柱が設置されることを防止する。さらに、整備の促進に資する低コスト手法の導入に向けた検討や地域の協力が得られる仕組みや、計画策定の際に地域の声が反映される仕組みを構築することで、地域との連携を強化し、本格的な無電柱化の推進を図る。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から無電柱化を推進。

新たな無電柱化推進計画を策定し、同時整備の実施、道路の占用禁止の実施、低コスト手法の導入等により、本格的な無電柱化を推進

- 道路の新設、拡幅等を行う際に同時整備を推進するとともに、緊急輸送道路における新設電柱の占用禁止に着手。
- 直接埋設や小型BOX活用方式等低コスト手法の導入及び直接埋設の普及促進の仕組みを構築
- 地域との連携を強化するため、地上機器の民地への設置等地域の協力が得られる仕組みや、計画策定の際に地域の声が反映される仕組みを構築
- 「電柱が無いことが常識」となるように国民の理解を深める情報発信を推進

(平成28年度以降)

引き続き無電柱化の推進を図る。

担当課等(担当課長名等)

担当課：道路局環境安全課(交通安全政策分析官 岡 邦彦)

関係課：道路局国道・防災課(課長 川崎 茂信)